

管理職職員（企画官級）の公募について

警察庁では、政策立案の中核を担う管理職職員（企画官級）を下記のとおり公募しています。

現在、民間企業に勤務している方も応募（採用）可能です（身分の継続等が可能な場合もありますので、何なりとご相談下さい。）。

1 公募ポスト等

管理職職員（企画官級）は、組織や上司の方針に基づいて、政策の企画・立案の中核を担います。そのため、どのポストについても、専門的な知識・経験に加えて、適切な判断力、論理的な説明力、関係者との調整力、計画的・効率的な業務遂行力、チームのマネジメント力などが求められます。

公募ポスト、職務内容及び必要なスキル（専門性）・経験については次のとおりです。

① 生活安全局情報技術犯罪対策課官民連携推進官

【職務内容】

サイバー関連事業者、国内外関係機関等との協力関係を築き、被害の早期把握・低減、発生時の迅速な対応等のサイバー犯罪対策を実施するために必要な施策の企画・立案を行うもの

【必要なスキル・経験】

- ・ 民間事業者の経営層と良好なコミュニケーションをとれること
- ・ サイバーセキュリティに関する10年以上の実務経験を有すること
※ C I S S P、情報処理安全確保支援士等の関連資格を保有していることが望ましい
- ・ 海外における勤務経験を有し、英語が堪能なこと

② 交通局運転免許課国際対策室長

【職務内容】

- ・ 外国人運転者による交通事故・交通違反防止対策等の実施
- ・ 運転免許に関する他国・地域の公的機関等との交渉・調整
- ・ 他国・地域における運転免許制度等の情報収集
- ・ 関係制度の企画・立案 等

【必要なスキル・経験】

- ・ 英語等の外国語能力（会話・読み書き）
- ・ 国際的業務（交渉等）の経験
- ・ 法令関係業務の経験
- ※ 急な出張（国内外）への対応

2 採用形態・待遇

(1) 採用形態

常勤の一般職国家公務員として採用します。

- ・ 任期付職員法に基づく採用
 - ・ 現職の国家公務員、地方公務員等の場合は警察庁への人事異動
- ※ 現職の国家公務員、地方公務員等の場合は、人事担当部局を通じて応募して下さい。

(2) 給与

一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律又は一般職の職員の給与に関する法律等に基づき支給します。

※ 初任給は、職務経験等により決定します。

(3) 雇用期間

原則として、採用日から2年間を予定

(4) 採用予定日

令和元年8月1日(予定)

※ 個別の事情に応じて採用年月日は柔軟に考慮します。

(5) 勤務時間・休暇等

- ・ 週5日勤務、午前9時30分から午後6時15分まで(土日、休日を除く。必要に応じ時間外勤務あり)

※ フレックスタイム制度があります。

- ・ 年次休暇20日(8月1日採用の場合、初年度は8日)、特別休暇(夏季休暇、忌引、ボランティア等)、病気休暇、介護休暇など
- ・ 福利厚生

社会保険への加入(要件を満たす場合のみ)、公務員宿舎の貸与(独身、世帯用)、診療所の利用、定期健康診断の受診など

(6) 勤務地

警察庁

東京都千代田区霞ヶ関二丁目1番2号

3 応募方法・応募資格・選考方法

(1) 応募方法

下記必要書類をメール又は郵送で提出して下さい。

(2) 必要書類

- ・ 履歴書及び職務経歴書(別紙様式1)
- ・ 自己アピール(別紙様式2)
- ・ 小論文(別紙様式3)

(3) 受付期間

令和元年5月9日(木)～令和元年6月7日(金)

※ 締切日消印有効です。

(4) 応募資格

以下のいずれかに該当する方は、応募できません。

- ① 日本の国籍を有しない者
- ② 国家公務員法(昭和22年法律第120号)第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - ・ 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(5) 選考

第1次選考 書面審査

第2次選考 面接

※書類審査の結果、2次選考(面接)を行うこととなった方のみ、2次選考の日時・場所等をご連絡いたします。

(6) その他

- ・ 応募者の秘密は厳守します。応募書類に記載されている個人情報は、この採用選考のために使用するものであり、他の目的に使用されることはありません。なお、応募書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。
- ・ 人事院において、官民交流法に基づく交流採用の公募を行っております。所属する企業等から応募があれば、併せて検討します(身分の継続が可能となります)。

4 お問い合わせ先

長官官房人事課担当 窪田、小椋

住所：〒100-8974 東京都千代田区霞が関2-1-2

電話番号 03-3581-0314(直通)

メールアドレス npa.jinji@npa.go.jp